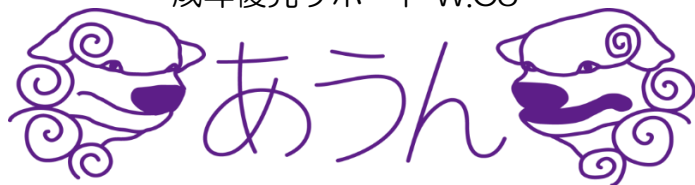


発行日：2025年7月1日

成年後見サポート W.Co



◆成年後見制度とは、判断能力が不十分な方に代わり、後見人が様々な支援を行ない、安心して生活できるようにする制度です。

成年後見サポートあうん



〒223-0057 横浜市港北区新羽町868 福祉クラブ生活協同組合内 <https://aun.gr.jp>

一人暮らし高齢者の支援活動に あなたも参加しませんか！

『増加する一人暮らしの高齢者 全国で750万人』

『高齢者の孤独死 昨年5万8千人』

急速に高齢化が進む今、課題を抱える高齢者への支援が求められています。福祉クラブ生協は高齢者に寄り添う支援を目指して活動しています。将来、判断能力が低下した時に備えて後見人を決めておく「任意後見制度」にも取り組んでいます。

あうんメンバー募集！

資格・経験は
問いません。

横浜、川崎、鎌倉、藤沢、逗子、横須賀、厚木、相模原・・・

これらの地区のメンバーが不足しており、急ぎ募集します。ぜひご検討ください！研修会などで必要な知識を学んで、一緒に活動しましょう。

社会との絆を感じ、
とてもやり甲斐が
あります。



私自身の老後に
役立つと思いま
す。

W.Co（ワーカーズコレクティブ）とは、皆で地域に密着した事業を行なう団体です。あうんは、福祉クラブ生協内に2008年に設立された W.Co で、蓄積された独自のノウハウを活かし、未経験者も安心して活動できます。実務は2人担当制で先輩メンバーから学べます。研修も充実（交通費全額支給）。現在30人余のメンバーで約50人の方々を支援しています。お忙しい方は、1～2件の担当でも OK です。特に経験、資格は問いません。お気軽にお問い合わせください。

★お問合せ先：電話 **045-642-3580**（直通） ◆問合せ Web サイト ➡

福祉クラブ生協内 成年後見サポート W.Co あうん





<よくある質問>

1. 市民後見って？

市民後見とは、成年後見制度に基づき、一般市民がその地域の高齢者等の方々を支援する活動のことです。弁護士や司法書士、行政書士、社会福祉士などの専門職とも違って、市民感覚を生かしたきめ細かな支援活動ができ、地域における支え合い活動として期待されています。

2. 成年後見制度ってどんな制度ですか？

判断能力が不十分な方に代わり、後見人が様々な支援を行い、安心して生活ができるようにする制度です。既に判断能力が低下した方の後見人を家庭裁判所が選ぶ「法定後見」と元氣な内に本人が後見人を決めて契約しておく「任意後見」に分かれます。

3. 成年後見人はどのようなことをするのですか？

後見人の職務は、大きく「生活支援（身上監護）」と「財産管理」に分かれます。生活支援では、介護、医療サービスや施設利用などに関して様々な支援を行います。財産管理では、銀行諸手続きの実行や生活設計立案等で家計面でのお手伝いをします。なお、車での送迎、買物等のサービス提供は、必要なら別途手配します。

4. 福祉クラブの成年後見サポートは？

福祉クラブは、総合的な契約体系を準備しており、任意後見契約の前段階として事務委任契約（見守り契約）があります。

見守りの基本業務は、月に1回程度ご自宅を訪問して心身の状態や生活状況を把握し、ご希望や思いなどを伺って、ご本人との間で信頼関係を築いたうえで、適切な支援業務を行うことになります。

1人暮らしまたは高齢世帯で子どもや親族が近くにいない方が、万一に備えて総合的な契約を締結していますが、現在、利用者の9割以上の方が、お元気な高齢者であり、事務委任契約（見守り契約）の段階です。そして、将来、もし判断能力が低下した場合には、家庭裁判所に所定の手続きをとって、任意後見契約のステップに移行します。

5. 成年後見制度についての知識や経験がなくても参加できますか？

新人研修、養成講座、外部講師による講習等、内部研修が充実しています。さらに外部の研修も受けられるよう支援しています。実務は二人担当制をとるので、先輩担当者に付いてじっくりと学べ、安心して活動できます。

6. 経済的な負担はありますか？

ありません。①契約者に損害を与えた場合および担当者が事故にあった場合に備え、損害賠償保険に加入しています。担当者が個人で負担することがないように対策をしています。②業務および研修のための交通費は全額支給しています。さらに、業務に要した時間に対しては分配金を支給しています。